

情報解禁について

- テレビ、ラジオ、インターネットの解禁日は8月19日（火）の午後5時
- 新聞は8月20日（水）の朝刊

市長記者会見

市長記者会見

◆と き：令和7年8月15日（金）

午後2時～

◆ところ：可児市役所5階全員協議会室

- 1 令和7年（2025年）第4回可児市議会定例会会期日程・・・・・・・・・・ P 1
- 2 令和7年（2025年）第4回可児市議会定例会提出議案説明書・・・・・・・・ P 2
- 3 令和7年度 9月補正予算の概要について・・・・・・・・・・ P 12
令和7年度 9月補正予算の概要 補足資料・・・・・・・・・・ P 15

可児市市政企画部広報情報課

0574-62-1111 内線3323

次回開催予定日時

9月22日（月）午前10時～

令和7年(2025年) 可児市議会 第4回定例会(8月・9月)会期日程

会期37日

月日	曜日	開始時間	議事内容等	備考
8月8日	金		代表質問受付開始(8:30)・代表質問(大項目)締切(16:00)	
9日	土			
10日	日			
11日	月			山の日
12日	火		一般質問受付開始(8:30)	
13日	水			
14日	木		請願・陳情締切(正午)	招集告示
15日	金		代表質問・一般質問締切(11:00)	決算書、決算実績報告書、重点事業点検報告書配付 議運・全協打合せ(13:00)
16日	土			
17日	日			
18日	月	9:00	議会運営委員会	
		議運終了後	議会全員協議会	
		全協終了後	広報広聴運営会議	
		運営会議終了後	正副委員長会議	
19日	火			議案書配付(8:30) 次第書打合せ(15:00)
20日	水			
21日	木	9:00	本会議(提案・議案付託)	
		本会議終了後	予算決算委員会(補正予算)	
		13:00	予算決算委員会(決算・総務企画所管)	
22日	金	9:00	予算決算委員会(決算・建設市民所管、教育福祉所管)	
23日	土	休会		
24日	日	〃		
25日	月	9:00	予算決算委員会(予備日) ①決算質疑締切(正午)	
26日	火	休会		令和7年度名濃バイパス建設促進期成同盟会(14:00)
27日	水	〃	②決算質疑締切(正午)	全国市議会議長会研究フォーラム(札幌市)
28日	木	〃	議案質疑、委員会質疑締切(正午)	全国市議会議長会研究フォーラム(札幌市)
29日	金	〃		
30日	土	〃		
31日	日	〃		
9月1日	月	〃		
2日	火	〃		次第書打合せ(13:00)
3日	水	9:00	本会議(一般質問)	
		本会議終了後	広報部会	※全ての一般質問終了後、議案質疑及び議案付託を行います。
4日	木	9:00	本会議(一般質問)	
		本会議終了後	広聴部会	
5日	金	9:00	本会議(一般質問予備日)	
6日	土	休会		
7日	日	〃		防災訓練
8日	月	9:00	予算決算委員会(総務企画所管・市民文化部・建設部)	
9日	火	9:00	予算決算委員会(水道部・教育福祉所管)	
10日	水	9:00	総務企画委員会	
		委員会終了後	予算決算委員会分科会(総務企画所管)	
11日	木	9:00	建設市民委員会	
		委員会終了後	予算決算委員会分科会(建設市民所管)	
12日	金	9:00	教育福祉委員会	
		委員会終了後	予算決算委員会分科会(教育福祉所管)	
13日	土	休会		
14日	日	〃		
15日	月	〃		敬老の日
16日	火	〃		
17日	水	〃		
18日	木	9:00	予算決算委員会(討論・採決・提言とりまとめ)	
		委員会終了後	広報広聴協議会	
19日	金	休会		
20日	土	〃		
21日	日	〃		
22日	月	〃		
23日	火	〃		秋分の日
24日	水	〃	討論締切(正午)	議運(予備日)打合せ(13:00)
25日	木	(9:00)	議会運営委員会(予備日)	議運・次第書打合せ(13時又は議運終了後)
26日	金	9:00	本会議(委員長報告・討論・採決・閉会)	
		本会議終了後	議会運営委員会	

令和7年（2025年）第4回可児市議会定例会提出議案説明書

認定第1号	令和6年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号	令和6年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号	令和6年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号	令和6年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号	令和6年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号	令和6年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	令和6年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第8号	令和6年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第9号	令和6年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第10号	令和6年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第11号	令和6年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第12号	令和6年度可児市水道事業会計決算認定について
認定第13号	令和6年度可児市下水道事業会計決算認定について

議案第52号	令和7年度可児市一般会計補正予算（第3号）について
議案第53号	令和7年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第54号	令和7年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
議案第55号	令和7年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第56号 可児市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

地方公共団体情報システムの標準化において、住登外者を管理する住登外者宛名番号管理機能を実装すること等に伴い、改正するもの。

(2) 改正内容

【第2条】住登外者及び住登外者宛名番号管理機能の定義を規定する。

【第4条】個人番号の利用範囲に、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「法」という。）別表の各項の下欄に掲げる事務（法第9条第1項に規定する準法定事務を含む。）の処理に関する自らが保有する住登外者宛名情報の利用を加える。

【旧別表第1の3の項】個人番号を利用する事務から、生活に困窮する外国人に対する生活保護法に準ずる保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるものを削る。

【旧別表第1の8の項】個人番号を利用する事務から、可児市障がい者就労支援事業実施要綱による障がい福祉サービスの利用者負担の助成に関する事務であって規則で定めるものを削る。

【新別表第1の8の項】個人番号を利用する事務に、住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務であって規則で定めるものを加える。

【別表第2の24の項、25の項、27の項、28の項、29の項、新別表第2の31の項】同一の実施機関内において利用することができる特定個人情報に、住登外者宛名情報を加える。

【別表第2の26の項】同一の実施機関内において利用することができる特定個人情報から、法の規定により他の個人番号利用事務実施者から提供を受けることができる利用特定個人情報を削る。

【旧別表第2の31の項】同一の実施機関内において特定個人情報を利用することができる事務から、可児市障がい者就労支援事業実施要綱による障がい福祉サービスの利用者負担の助成に関する事務であって規則で定めるものを削る。

【新別表第2の32の項】同一の実施機関内において特定個人情報を利用することができる事務に、住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務であって規則で定めるものを加える。

(3) 施行日／公布の日

議案第57号 可児市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

人事院規則10－11（育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務並びに深夜勤務及び超過勤務の制限並びに意向確認等）が改正され、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等について規定されたことに伴い、改正するもの。

(2) 改正内容

【新第17条の2】妊娠・出産時や育児期の職員への、面談等による両立支援制度の周知や制度利用、働き方の意向確認について規定し、職員が子の年齢に応じた柔軟な働き方を選択できるようにするもの。

(3) 施行日／令和7年10月1日

附則第2項の規定は、公布の日

議案第58号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

(1) 制定趣旨

地方公務員の育児休業等に関する法律（以下「育児休業法」という。）及び人事院規則19－0（職員の育児休業等）が改正され、育児時間の多様化に係る関係規定が整備されたことに伴い、関係条例を改正するもの。

(2) 制定内容

【第1条】可児市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

【第18条】部分休業をすることができない非常勤職員の要件について、勤務日ごとの勤務時間に関する要件を削除する。

【第19条】現行の「1日につき2時間を超えない範囲内」で請求する部分休業を「第1号部分休業」と規定するとともに、勤務時間の始め又は終わりに限り承認可能とする取扱いを廃止する。

【第19条の2】育児休業法改正により新設される「1年につき条例で定める時間を超えない範囲内」で請求する部分休業を「第2号部分休業」と規定するとともに、取得単位等について規定する。

【第19条の3】部分休業の請求の申出に係る期間を、毎年4月1日から翌年3月31日までと規定する。

【第19条の4】1年につき請求できる第2号部分休業の時間の上限を、非常勤職員以外は77.5時間、非常勤職員は1日当たりの勤務時間に10を乗じた時間と規定する。

【第19条の5】部分休業の申出内容を変更できる特別の事情について規定する。

【第21条】部分休業の取消事由について、特別の事情が生じたことにより部分休業の申出内容を変更したときと規定する。

【第2条】可児市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

【第15条】部分休業について、1日の勤務時間の一部を勤務しないこととしていた規定を、一部又は全部を勤務しないこととするよう改めるほか、所要の改正を行う。

【附則第2条】育児休業法第19条第2項第2号の人事院規則で定める時間を基準として条例で定める時間に関する経過措置として、令和7年10月1日から令和8年3月31日までは、第2号部分休業の時間の上限を2分の1とするよう規定する。

(3) 施行日／令和7年10月1日

議案第59号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

(1) 制定趣旨

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を改正するもの。

(2) 制定内容

【第1条】可児市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正

【第2条】子ども・子育て支援法の条項にずれが生じることに伴い、引用条項を改める。

【第25条】児童福祉法の条項にずれが生じることに伴い、引用条項を改める。

【第2条】可児市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

【第12条】 児童福祉法の条項にずれが生じることに伴い、引用条項を改める。

【第3条】 可児市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

【第12条】 児童福祉法の条項にずれが生じることに伴い、引用条項を改める。

(3) 施行日／令和7年10月1日

第1条中可児市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例第2条の改正規定は、令和8年4月1日

議案第60号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和7年9月30日に任期満了となる現委員の佐久間英明さんを引き続き選任することについて、議会の同意を求めるもの。【地方税法第423条第3項】

議案第61号 教育委員会委員の任命について

令和7年9月30日に任期満了となる現委員の伊藤小百合さんの後任を任命することについて、議会の同意を求めるもの。【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項】

氏 名	住 所
瀬川 登美子	可児市若葉台*****

議案第62号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるもの。【人権擁護委員法第6条第3項】

氏 名	住 所
荻野 伊久雄	可児市広見*****
加藤 準一	可児市今渡*****

議案第63号 請負契約の締結について

庁舎・総合会館駐車場カーポート型太陽光発電設備建設工事を請け負わせるもの。【可児市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条】

(契約方法) 事後審査型制限付き一般競争入札

(契約金額) 273,350,000円

(相手方) 栗山・ハセテック特定建設工事共同企業体

代表構成員 株式会社栗山組 可児営業所 営業所長 赤座 喜政

構成員 ハセテック工業株式会社 代表取締役 長谷川 高志
(工 期) 議決日～令和8年3月13日

議案第64号 請負契約の締結について

可児市運動公園既存建築物解体撤去工事を請け負わせるもの。【可児市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条】

(契約方法) 事後審査型制限付き一般競争入札

(契約金額) 165,731,500円

(相手方) 小林工業株式会社 代表取締役 小林 司朗

(工 期) 議決日～令和8年2月27日

議案第65号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議について

岐阜県市町村職員退職手当組合から岐阜県市町村会館組合が脱退することに伴い、当該退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合同約の変更について、関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるもの。【地方自治法第286条第1項・第290条】

施行日／令和8年4月1日

議案第66号 岐阜県市町村会館組合同約の変更に関する協議について

岐阜県市町村会館組合が令和8年3月31日をもって解散することに伴い、岐阜県市町村会館組合同約に同組合の事務の承継に係る規定を加えることについて、関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるもの。【地方自治法第286条第1項・第290条】

施行日／岐阜県知事の許可のあった日

議案第67号 岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について

岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等について、関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるもの。【地方自治法第288条・第289条・第290条、岐阜県市町村会館組合同約第12条第1項】

議案第68号 令和6年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和6年度可児市水道事業会計決算における当年度未処分利益剰余金について、資本金に処分するもの。【地方公営企業法第32条第2項】

議案第69号 令和6年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和6年度可児市下水道事業会計決算における当年度未処分利益剰余金について、資本金及び減債積立金に処分するもの。【地方公営企業法第32条第2項】

○提出議案数／認定13 予算4 条例4 人事3 契約2 その他5 合計31

【諸般報告】

報告第 8 号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告するもの。【地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項】

報告第 9 号 出資法人の経営状況説明書について

次の出資法人の経営状況説明書を報告するもの。【地方自治法第 243 条の 3 第 2 項】

公益財団法人可児市体育連盟

公益財団法人可児市文化芸術振興財団

報告第 10 号 放棄した債権の報告について

市が放棄した債権を報告するもの。【可児市債権管理条例第 10 条第 2 項】

生活保護費返還金（2 件）	債権額	39,000 円
児童扶養手当返還金（1 件）	債権額	135,000 円
市営住宅使用料・駐車場使用料（1 件）	債権額	113,000 円
市営住宅目的外使用料（2 件）	債権額	33,400 円
水道料金（13 件）	債権額	104,617 円

履歴書／固定資産評価審査委員会委員の選任（議案第60号関係）

さくま ひであき
佐久間 英明 さん（66歳） 略歴

平成29年4月から
平成31年3月まで 御嵩町会計管理者

令和6年2月から
現在 可児市固定資産評価審査委員会委員（1期）

履歴書／教育委員会委員の任命（議案第61号関係）

せがわ とみこ
瀬川 登美子さん（53歳） 略歴

令和4年4月から

令和5年3月まで 可児市立南帷子小学校PTA会長、可児市PTA連合会副会長

履歴書／人権擁護委員候補者の推薦（議案第62号関係）

おぎの いくお
荻野 伊久雄 さん（71歳） 略歴

昭和52年4月から
平成31年3月まで 名古屋市立小学校教諭

平成10年4月から
平成12年3月まで 可児市広見地区青少年育成推進員

令和2年1月から
現在 人権擁護委員（2期）

かとう じゅんいち
加藤 準一 さん（74歳） 略歴

平成31年4月から
令和3年3月まで 可児市今渡自治連合会副会長

令和2年9月から
令和3年8月まで 可児市国民健康保険運営協議会委員

令和5年1月から
現在 人権擁護委員（1期）

令和 7 年度 9 月補正予算の概要〔第 4 回市議会定例会 (8/21) 提出〕

1 総括表

会 計 名	補正前予算額	補正額	補正後予算額	備 考
一 般 会 計	38,815,000 千円	2,626,000 千円	41,441,000 千円	第 3 号
国民健康保険事業特別会計	9,295,000 千円	54,000 千円	9,349,000 千円	第 1 号
後期高齢者医療特別会計	1,933,000 千円	4,800 千円	1,937,800 千円	第 1 号
介護保険特別会計	(保険事業勘定)	8,251,000 千円	66,000 千円	第 2 号
	(介護サービス事業勘定)	8,800 千円	1,700 千円	
総 計	69,107,400 千円	2,752,500 千円	71,859,900 千円	

2 一般会計の主な内容

【歳入】

(1) 地方交付税	742,512 千円
① 普通交付税	
(2) 国庫支出金	△ 117,025 千円
① 地域介護・福祉空間整備等交付金	(6,490千円)
② 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	(814千円)
③ 消防団設備整備費補助金	(△2,099千円)
④ 学校施設環境改善交付金 (小学校)	(△52,147千円)
⑤ 学校施設環境改善交付金 (中学校)	(△70,083千円)
(3) 県支出金	△ 45,902 千円
① 地域密着型サービス等整備助成事業費補助金	(△57,402千円)
② 太陽光発電設備等設置費補助金	(11,500千円)
(4) 寄附金	2,200,000 千円
① 一般寄附金	(2,200,000千円)
(5) 繰入金	△ 1,791,300 千円
① 財政調整基金繰入金	(△1,193,000千円)
② 公共施設整備基金繰入金	(△600,000千円)
③ 介護保険特別会計繰入金	(1,700千円)
(6) 繰越金	2,322,315 千円
① 繰越金	
(7) 市債	△ 684,600 千円
① 障がい者福祉施設整備事業債	(△140,000千円)
② 小学校施設大規模改造事業債	(△329,000千円)
③ 中学校施設大規模改造事業債	(△215,600千円)

【歳出】

(1) 基金積立事業	1,655,843 千円
・ 財政調整基金、公共施設整備基金積立金を増額するもの。	
(2) ふるさと応援寄附金経費	1,100,000 千円
・ 歳入 (寄附金) の増額に合わせ、返礼品費等の経費を増額するもの。	
(3) 公共交通運営事業	2,400 千円
・ 人件費、燃料費の高騰に伴い、さつきバス及びYAOバスの運行補助金を増額するもの。	

(4) 高齢者福祉施設整備等事業	△ 50,912 千円
・ 事業者の施設整備の計画変更に伴い、施設等整備費補助金を減額するもの。	
(5) 後期高齢者医療事業	41,041 千円
・ 令和6年度後期高齢者医療費給付費負担金の精算による追加納入金等を追加するもの。	
(6) 生活保護一般経費	1,628 千円
・ 生活扶助基準見直し等に対応するためのシステムの改修費用を追加するもの。	
(7) 公園管理事業	9,000 千円
・ やすらぎの森西門の法面崩落に伴う補強工事費、及び日特スパークテックWKSパーク等への落書きへの修繕費用を追加するもの。	
(8) 消防団活動経費	△ 3,000 千円
・ 国庫補助金減額に伴い、消防団制服購入費を減額するもの。	
(9) 笑顔のもとを育む事業	8,000 千円
・ 小中4校（西可見中、広見小、今渡北小、今渡南小）に校内教育支援センターを設置するための経費を追加するもの。	
(10) 小学校施設大規模改造事業	△ 180,000 千円
・ 広見小学校・東明小学校のトイレ改修を2カ年工事に分割するため、工事費を減額するもの。	
(11) 中学校施設大規模改造事業	35,000 千円
・ 広陵中学校エレベーター棟設置箇所の変更に伴い工事費を増額するもの。	
(12) 学校開放事業	7,000 千円
・ 学校体育施設のオンライン予約システムを構築するための費用を追加するもの。	

【債務負担行為】

・ 老人福祉センター可見川苑指定管理（令和8年度～12年度）	182,000 千円
・ 老人福祉センター福寿苑指定管理（令和8年度～12年度）	120,500 千円
・ 老人福祉センターやすらぎ館指定管理（令和8年度～12年度）	77,000 千円

☆参考1 財政調整基金の状況

区 分	金 額	備 考
令和6年度末 現在高	10,288,965 千円	
令和7年度 取崩額	0 千円	当初予算 1,160,000千円、6月補正 33,000千円 9月補正 △1,193,000千円
令和7年度 積立額	265,158 千円	利子 47,000千円 9月補正 218,158千円
令和7年度末 現在高見込み	10,554,123 千円	前年度末との差額 265,158 千円

☆参考2 公共施設整備基金の状況

区 分	金 額	備 考
令和6年度末 現在高	10,363,697 千円	
令和7年度 取崩額	0 千円	当初予算 600,000千円、9月補正 △600,000千円
令和7年度 積立額	1,479,585 千円	利子 41,900千円、9月補正 元金 1,437,685千円
令和7年度末 現在高見込み	11,843,282 千円	前年度末との差額 1,479,585 千円

3 国民健康保険事業特別会計の主な内容

【歳入】

(1) 繰入金	△ 933 千円
① 国民健康保険基金繰入金	
(2) 繰越金	45,679 千円
① 繰越金（令和6年度実質収支 94,018千円－当初予算 48,339千円）	
(3) 国庫支出金	9,254 千円
① 子ども・子育て支援事業費補助金	

【歳出】

- (1) 賦課徴収経費 9,254 千円
 ① 令和8年度創設の子ども・子育て支援金制度施行のためのシステム改修費用を追加するもの。
- (2) 疾病予防費 400 千円
 ① 脳ドック健診費用補助金を増額するもの。
- (3) 保険給付費等交付金償還金 44,346 千円
 ① 令和6年度保険給付費等交付金の精算による返還金

☆参考 国民健康保険基金の状況

区 分	金 額	備 考
令和6年度末 現在高	573,332 千円	
令和7年度 取崩額	249,467 千円	当初予算 250,400千円、9月補正 △933千円
令和7年度 積立額	4,079 千円	当初予算 利子 4,079千円
令和7年度末 現在高見込み	327,944 千円	前年度末との差額 △ 245,388 千円

4 後期高齢者医療特別会計の主な内容**【歳入】**

- (1) 繰入金 11,330 千円
 ① 一般会計繰入金
- (2) 繰越金 △ 11,330 千円
 ① 繰越金 (令和6年度実質収支 7,477千円－当初予算 18,807千円)
- (3) 国庫支出金 4,800 千円
 ① 子ども・子育て支援事業費補助金

【歳出】

- (1) 徴収費 4,800 千円
 ① 令和8年度創設の子ども・子育て支援金制度施行のためのシステム改修費用を追加するもの。

5 介護保険特別会計（保険事業勘定）の主な内容**【歳入】**

- (1) 繰入金 1,616 千円
 ① 介護給付費準備基金繰入金
- (2) 繰越金 64,384 千円
 ① 繰越金 (令和6年度実質収支 76,189千円－当初予算 11,805千円)

【歳出】

- (1) 償還金 66,000 千円
 ① 令和6年度介護給付費等の精算に伴う返還金

☆参考 介護給付費準備基金の状況

区 分	金 額	備 考
令和6年度末 現在高	683,603 千円	
令和7年度 取崩額	160,800 千円	当初予算 159,184千円、9月補正 1,616千円
令和7年度 積立額	3,334 千円	当初予算 利子 3,334千円
令和7年度末 現在高見込み	526,137 千円	前年度末との差額 △ 157,466 千円

6 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の主な内容**【歳入】**

- (1) 繰越金 1,700 千円
 ① 繰越金 (令和6年度実質収支 2,033千円－当初予算 277千円)

【歳出】

- (1) 介護予防プラン作成経費 1,700 千円
 ① 一般会計繰出金

○笑顔のもとを育む事業

【会計年度任用職員報酬等 800万円】

学校教育課

1 概要

現在、市内の中学校のうち2校に設置している校内教育支援センターを、他の小中学校にも拡充するため補正を要求します。(新設4校分)

2 校内教育支援センターとは

不登校の兆候がある児童生徒の居場所として、在籍学級の教室とは別の学校内の教室等を整備し、専属の職員が常駐して個別の学習支援や相談支援を行う場所です。専属の職員が常駐することで、安心した空間の中で自分に合ったペースで学習や生活ができます。常時、様々な相談をすることができます。

3 事業背景

文部科学省が令和6年に発表した調査結果では、全国の不登校児童生徒数は過去最多となり、岐阜県の小中高校においても8年連続で過去最多を記録している状況です。本市でも不登校児童生徒数は増加傾向にあり、個々に応じた支援の必要性はさらに高まっています。

文部科学省、岐阜県が校内教育支援センターの設置を推進する中、可児市ではまず令和6年度に2校に設置しました。令和7年度施政方針では、不登校や外国籍の子どもたちに関する支援強化を示しています。

○学校開放事業

【学校開放予約システム構築業務委託 700万円】

文化スポーツ課

1 概要

学校開放のオンライン予約システムを構築するため補正を要求します。

2 事業内容

地域住民のスポーツ・文化活動振興や地域コミュニティ活動促進を目的として、公共施設予約システムを運用しています。このシステムについて、学校開放事業で利用している市内小学校（11校）および中学校（5校）を追加することで、住民の利用機会を拡充します。また、当該システムと、既設のスマートロックシステムを連携させることで、利用者のさらなる利便性向上と管理者の業務効率化を実現します。

3 事業概要

- ・公共施設予約システムに市内小学校（11校）および中学校（5校）を新たに学校開放施設として追加
- ・既設のスマートロックシステムとの連携機能追加

4 概要と導入効果 携機能の追加

① 学校開放施設の追加

現在、紙媒体にて利用申請を行っている学校開放事業について、利用者がオンラインで空き状況の確認や予約申請が行える環境を構築します。これにより、学校施設の有効活用と住民の利用機会拡大を図り、地域コミュニティ活動や健康増進の場の提供を促進します。また、窓口業務の負担軽減にもつながります。

② 既設スマートロックシステムとの連携機能追加

既設スマートロックと公共施設予約システムを連携させ、利用予約情報とスマートロックの解錠設定を自動で連動させる仕組みを構築します。これにより、鍵の受け渡し業務が不要となり、無人開閉館運用が可能になります。結果、利用者の利便性向上と管理業務の効率化を実現し、職員の業務負担を軽減します。

5 イメージ

